

国補助金（設備更新等）に上乗せ補助をします！

～中小事業者の脱炭素化促進補助金～

経済産業省又は環境省の設備更新等の補助金を受けた方を対象にした上乗せ補助です！

◆対象となる「国の補助事業」

- ➡ 経済産業省「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」
- ➡ 経済産業省「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」
- ➡ 環境省「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）のうち、設備更新補助事業A
- ➡ 環境省「グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業
- ➡ 環境省「PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」のうち、（1）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業」



◆公募期間（設備更新等）

令和4年9月2日(金)～11月30日(水)

対象となる省エネ・再エネ設備の例



高効率空調



高性能ボイラ



産業用モータ



プレス機械



印刷機械



太陽光パネル など

補助対象者	大阪府内に事業所等を有し、かつ当該事業所において脱炭素化の取組みを行い、国の補助を受けた中小事業者等
補助対象	省エネ・再エネ設備更新等（モデル選定）
補助額	国の半額補助など（上限 500万円）※国の補助事業に上乗せ補助
公募期間	令和4年9月2日（金）から11月30日（水）（当日消印有効）

※モデル選定については、様々な業種・設備からCO2削減費用対効果や省エネ費用対効果が高いものを優先し、補助対象事業者を選定します。（申請すれば必ず採択（補助金の交付を決定）されるとは限りません。）

※詳細については、大阪府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/r04hojokin-jisshi.html>



上記補助金の相談窓口を開設しています。 **おおさかスマートエネルギーセンター** まで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内
TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259
<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>

おおさかスマート

検索